

別海町議会会議録

第3号（令和 6年 6月25日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 9番 小 椋 哲 也 議員

② 7番 横 田 保 江 議員

③ 11番 今 西 和 雄 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一 般 質 問

① 9番 小 椋 哲 也 議員

② 7番 横 田 保 江 議員

③ 11番 今 西 和 雄 議員

○出席議員（16名）

1番 市 川 聖 母

2番 吉 田 和 行

3番 高 橋 眞結美

4番 伊 勢 徹

5番 貞 宗 拓 雄

6番 宮 越 正 人

7番 横 田 保 江

8番 田 村 秀 男

9番 小 椋 哲 也

10番 外 山 浩 司

11番 今 西 和 雄

12番 松 原 政 勝

13番 中 村 忠 士

14番 佐 藤 初 雄

副議長 15番 戸 田 憲 悦

議 長 16番 西 原 浩

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三

副 町 長 浦 山 吉 人

教 育 長 相 澤 要

総 務 部 長 伊 藤 輝 幸

福 祉 部 長 干 場 みゆき

保健生活部長 小 川 信 明

産業振興部長 佐々木 栄 典

建設水道部長 外 石 昭 博

教 育 部 長 宮 本 栄 一

会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕

病 院 事 務 長 三 戸 俊 人

農業委員会事務局長 川 畑 智 明

監査委員事務局長 竹 中 利 哉

総 務 部 次 長 寺 尾 真太郎

保健生活部次長 千葉 宏
 産業振興部次長 小野 武史
 建設水道部次長 田畑 直樹
 総務課長 寺尾 真太郎
 総合政策課長 松本 博史
 税務課長 松田 勝広
 尾岱沼支所長他 大坂 恒夫
 介護支援課長 高橋 勇樹
 町民課長 谷村 将志
 農政課長 皆川 学
 管理課長 田畑 直樹
 学務・スポーツ課長他 齋藤 陽
 指導参事 瀬川 航平
 図書館長他 堺 啓

福祉部次長 谷村 将志
 建設水道部次長 新堀 光行
 生涯学習センター長他 福原 義人
 財政課長 角川 具哉
 防災・基地対策課長 岩口 裕昭
 西春別支所長他 小村 茂
 福祉課長 石戸谷 友絵
 老人保健施設事務長 渡辺 久利
 町民保健センター兼母子健康センター長 千葉 宏
 水産みどり課長 小野 武史
 上下水道課長 新堀 光行
 学校教育課長他 池田 卓也
 生涯学習課長 木戸口 誠

○議会事務局出席職員

事務局長 干場 富夫

主 幹 木幡 友哉

○会議録署名議員

3番 高橋 眞結美
 5番 貞宗 拓雄

4番 伊勢 徹

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから6日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
3番高橋議員。
○3番（高橋真結美君） はい。
○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。
○4番（伊勢 徹君） はい。
○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。
○5番（貞宗拓雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 昨日に引き続き一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、9番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。
○9番（小椋哲也君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○9番（小椋哲也君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。
○9番（小椋哲也君） 通告に従いまして、「カーボンニュートラル実現へのロードマップについて」質問を行います。
別海町は昨年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すと宣言しました。
炭素排出量を低減することは、地球温暖化を抑制し、持続可能な社会を実現するために必要不可欠な取組として求められています。
しかし、炭素排出量を削減する取組は、町民生活や事業活動に与える影響も大きいため、2050年に向けて計画的に取り組む必要があります。
現在、別海町では別海町地球温暖化対策実行計画を策定し、主に行政組織内部での炭素排出量削減の取組に力を入れ、町民や事業者の規範となるよう計画を進めています。
今後、その取組を地域全体に広げていくため、どのようなロードマップを構築していく

のかを伺います。

一つ目の質問です。

カーボンニュートラルを実現するために、現在地域から排出されている炭素の状況を把握する必要があると思いますが、どのような取組を行なっていきますか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

令和5年度行政執行方針の「ゼロカーボン宣言」に基づき、地域おこし協力隊推進事業によりまして、ゼロカーボン推進担当の協力隊を募集し、令和6年度から総合政策課に高い専門知識を有する人材を1名配置したところです。

協力隊とともにまず取り組むことの 하나가、別海町の脱炭素の「現在地」、こちらを把握することであり、温室効果ガスの排出量と吸収量の調査を予定しております。

現在は、別海町の面積の大半をカバーしている農業、そして、水産業の環境保全にも関わる沿岸のブルーカーボンの調査に向けて準備を進めているところです。

今月中旬には、協力隊が、水産みどり課職員、漁協ほか関係機関との資源調査に同行するなど、今後の調査に向けて関係構築を進めているところです。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、今答弁ありましたとおり、まず現在地の把握をするということで、これは高い専門性が必要になってくるので、無事にその人材を採用することができたということで、今後総合政策課で進めていくということで大変安心いたしました。

この点に関して3点ほどちょっとお伺いしたいと思うのですが、まず1点目は、この現在地の把握というものを、どの程度の期間、これはね3か月で終わらせませう、1年で終わらせませうと言っても、そのとおりいくかどうか分からないんで、目安で結構ですので、どの程度の期間で現在地の把握を行うのかという点についてお聞きします。

もう1点目は、これは高い専門性が必要となるということで、別海町内部で作ったものを、外の研究機関、有識者の人に確認してもらうというような、プロセスを踏むのかどうか、連携をとるのかどうかということですね、というのが2点目になります。

3点目は、現在地がぱしっと数字で出るようなものではなくて、例えば酪農分野ではこういう炭素の排出分布になってますよですとか、水産業はこうですよっていうような、ある程度ペーパーになると思うんですね。

そのペーパーをですね、別海町の炭素の排出状況というものを公開するののかどうかっていう点ですね、この3点についてお聞きいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、どの程度の期間ということですので、当初ですね、協力隊の着任前後における内部の議論ではですね、協力隊の意向もありまして、今年度現在地の把握を進めたいと考えておりましたが、進めていくうちに予算化がですね、必要な調査も想定されておりますので、少なくとも来年度までは、現在地の把握に時間を要するものと見込んでおります。

2点目ですけれども、外部での確認ということでしたかと思いますが、やはり非

常にですね、高い専門知識が必要かと思いますので、私ども、協力隊を中心にですね、収集した情報については、やはり外での検証というものも当然必要かと思いますので、そのような協力も求める場合があるかと思っております。

また、ペーパーでの公開といいますか、議員おっしゃられてることですね、それぞれの分野でそれぞれの数値というものが出てくると思います。

これは別海町だけの財産ということではないかというふうに思いますので、外にも共有することによって、より効果の高いゼロカーボン施策が展開できるものと思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、3点お聞きした内容、1点目2点目は今の答弁で十分理解いたしました。

3点目の情報を将来的に公開する予定ということに関して、もう1点再質問させていただきたいんですけども、この炭素の現在状況っていうのは、例えば各酪農家さんですとか事業者にとっても、非常に今後の事業を進める上でも貴重な財産になると思います。

ただ内容がですね、やはりこの調査も専門的なんですけど、その完成のものをどう読み解くのかっていうのもかなり専門的な知識が必要になると思いますので、単純に公開するだけではなくて、例えば研修会だったりとか、啓蒙を分かりやすく、何かパンフレット化するなどという取組も必要になると思うのですが、そこについては、先のことなんでね、今確定ではないにしても、どういう方向性で考えているかというのをお答えいただければと思います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議員おっしゃられるとおり、非常に専門的なものになるかと思えます。

ただし、実際にですね、それを生かしていただくのは、各事業者の方かと思うので、そちらに対するですね、分かりやすい研修会というのは非常に有用かというふうに思います。

詳細な内容は今お答えできませんけれども、そのようなことをですね、行っていく必要があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい。

今後研修会等々事業者にうまく伝わる、事業者、まあ町民生活なんで町民も含めてですね、開催を検討していくということで、理解しました。

ちょっと今まで聞いた流れとちょっと別角度の確認という形なんですけども、当然別海町産業、酪農、水産業等々あるんですけども、それ以外にも、町民生活ですとか、サービス事業者等々に関しては、国の関連機関がいろいろ研究成果出してある程度数値出てると思うんですけど、その辺のジャンルについては、そのままそういう国の示されている数字を使うという認識でよろしいでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

一次産業者以外の方というふうに捉えてよろしいのかなというふうに思いますけれども、そちらにつきましてはですね、今議員おっしゃられた国等ですね、数値をですね、現在のところ使っていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、それでは二つ目の質問に移りたいと思います。

別海町には炭素を吸収・貯留するグリーンカーボンやブルーカーボンが多量に存在すると思われます。

これはカーボンニュートラルの取組に大きな影響を与える要因となりますが、状況の調査確認、試算はどのように行うかお答えください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 温室効果ガスを排出、あるいは吸収する全ての要因、全ての要素を細かに把握することは、物理的にも時間的にも困難です。

国内屈指の生産地である本町の場合は、その基幹産業に関わるグリーンカーボン、ブルーカーボンの調査を優先すべきと考えております。

その調査においても、やはりある一定の面積、一定のサンプルの調査を行い、単位量を算出した上で全体量を推定する試算が現実的と考えております。

今後、協力隊とともに、具体的な調査方法、試算方法について検討してまいります。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、今答弁いただいたように、実地の試験、検証を踏まえて算出するというので、別海町はやはり特異な日本全国的に見ても特異な地形や気候を備えているので、これがね、例えば本州のどっかの研究機関が出した数字をそのまま適用となると、若干のリスクも存在するので大変心強く思います。

ここに関してもちょっと2点ほど再質問させていただきたいのですが、1点目は、このブルーカーボン、グリーンカーボンというのは、まだ研究レベルでも幾つか判断が分かれる比較的微妙な部分もあると思うんですけども、実地で実験しながら算出するとしても、先ほどの（1）でもあったように、外部の研究機関との連携などを行うのかどうかという点が1点。

もう1点が、これは先ほどの（1）ともしかしたら重複する答えになるのかもしれないですけども、どの程度の期間で、このグリーンカーボン、ブルーカーボンについての見通しを立てていくのかという、この2点についてお聞かせください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 先ほどの答弁と重複する部分が多くなるかと思いますが、まず1点目ですけども、外部との連携ということですが、やはりこちらについてもですね、客観的そして専門的なですね、検証というのは必要かと思っております。

連携については進めたいというふうに思っております。

そのような形に、具体的なですね、連携方法をどのようにするのかというのは、今のところはまだちょっと、検討しているところでございます。

また、期間につきましても、やはり1問目で申し上げましたけれども、少なくともですね、今、外部との連携にもかかるのかもしれないけれども、予算的なこともあるかと思しますので、来年度までは、一定の目安としてスケジュール感として持っているものでございます。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、（1）、（2）少し関連した内容になったと思うんですけども、これに関して若干関係のある話の再質問も1個あるんですけども、それはちょっと（3）の内容等も変わりますのでそちらのほうの再質問で含めたいと思います。

（3）の質問に移ります。

今後、カーボンニュートラルの実現に向けて、国や道の制度の活用に加え、地域の実情に合わせた様々な独自施策が必要になると思われます。

また、その取組は組織内でも横断的な取組になりますが、どのような実施体制を考えていますか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 本年6月3日に開催いたしました第1回予算編成等対策会議において、町長から産業振興部と総務部に対しまして、カーボンニュートラルの関連施策及び関連計画に関しての検討の指示があったところです。

また、このほか市内の関連部署間でバイオマスエネルギーの利活用に関しまして横断的な議論も行っております。

今後の国及び道の制度、こちらの活用並びに新規の事業に関してですが、このところ、本町に対してもコンサルティング会社などからの営業が続いております。

本町の大切な土地資源をターゲットとした提案が増えており、現在、全国的にも大きな問題となっている太陽光パネルによる景観への影響が、本町にも起こる可能性が高まっております。

行政として、外部からの提案の是非を見極める力量を備えて、また、限られた事業費と人員をどの事業に充てるべきなのか、さらには、どの政策分野の施策に注力することが目標達成に向けて合理的であるかを判断するためにも、まずは「現在地」、こちらの把握を進めたいというふうに思っております。

その上で、独自施策の検討を行い、横断的な取組が必要となった際の実施体制について具体的な検討を行いたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、もう今後の取組についても町長のほうから指示があって動き出してるということで、今後ですね、今は総合政策課、総務部のほうが中心となって現在地の把握を行って、当然その情報ってのは各部も共有して進めていくと思うんですが、

実際に対策を行うというフェーズもしくは対策を立てるというときになったときには、それぞれの担当部局で検討が必要なると思うんですが、その際にですね、まだ組織編成が関わることなんで今確定の情報を全く求めてないんで、今後の大きな流れを教えてくださいいいんですけども、専門部署的なものを何とか推進室みたいな形で立ち上げて進めていく方向なのか、それとも、どこかの部局をトップにして横断的に進めていく、面で進めていく形になるのかというあたりの大きな方向性がもし、今の段階で言えるものがあれば、教えていただきたいというのが1点目です。

取りあえずちょっと1点で抑えておきます。はい。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

まず、大きな回答といたしましては、専門的な部署を設置するのか、横断的な形態で行っていくのか、今まだ決まったものはないということで、まず大きな回答とさせていただきますと思います。

しかし、今現在ですね、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、横断的に動いている部分、動き出した部分もございますので若干の御紹介をしたいなと思いますけれども、例えば木質バイオマスボイラーの導入、こちらですね、公共施設に関する導入等はですね、そちらに係る部署、そして全体的に統括をしていく総務部総合政策課、こちらで横断的な話合いを今現在始めたところでございます。

このような事例がですね、今後、求める施策によって、どの方法を選択していくのかということを決断しなければならないときというのはあるかなというふうに思っております。

現在のところは、今どちらかを選択するということではございません。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、再質問、もう1個今聞いた組織的な話とちょっと別な角度からの質問を行いたいですけれども、今後ですね、別海町でもいろんな施策を考える上でも、先ほど把握した現在地というものをもとに、今も立てられている別海町の地球温暖化対策実行計画ですね、こちらのほうの計画に反映して進めていくのかなということが予想されるんですけども、今現段階では現在地のない状況ですので、冒頭でも少し申し述べたとおり、今の計画っていうのはあくまでも内部的な取組がメインで、それを規範として、全体の最後のゴールラインというか進め方ってのは書いてあるんですけど、中間が今ない状態だと思います。

当然現在地の把握が終わったら、どのような対策をどれぐらいの期間でやっていくのかというのが計画に反映されていくのかなというふうに思うのですが、その計画というものをどういうタイミングで更新していくのか、この計画の運用について少しお伺いいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議員おっしゃられるとおり、別海町地域温暖化対策実行計画につきましては、別海町役場としての、事業所としての温暖化対策を謳っているものでござ

ざいます。

また、期間は、この春に見直しを行いましたけども、2024年度から2028年度ということで今持ってございます。

この中で、様々なですね、新たな情報でありますとか、数値的なものとかがですね、見えてきたら、それを盛り込んだものを、29年度以降のですね、計画に反映をしていくことになるかなというふうに思っております。

また前段、議員もおっしゃられましたけれども、こちらの別海町役場の計画でございすけども、こちらをですね、各事業者の方も規範として、使えるところは使っていただきたいなというふうにも思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、別海町の地球温暖化対策実行計画、こちら組織内の計画という位置づけで、私ちょっとこれ読んで、役場の今取組を定めている計画だけど、将来的には地域の対策も含める計画に拡充していくのかなというふうに受け取れたんですけども、そこはまた別途にして、地域に対する対策が始まったらそれはそれでまた別途計画が立ち上がるという認識なのか、それとも私が認識したように拡大していくのかっていうことについてちょっとお伺いいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、今は役場というところの事業所の計画でございすけども、行く行くはですね、もっと大きな、別海町を網羅と言いたいかもしれませんが、別海町の各事業者の方もですね、この計画に参加していただけるような内容にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） はい、将来的には地域全体の取組の計画に拡充していくという方向性を示していただきました。

これね、同じような名前と同じような計画がこれ地域版、役場版だったり、混乱するのもあるので、そちらのほうが私も個人的にいいなというふうに感じたところです。

その計画に関して今後の役場、地域の取組の指針になるということで、まだ細かいところは当然具体的な話はできないと思うんですけども、大事になってくるのは更新だと思うんですね。

計画どおり進むにしても予想以上の速度で進むにしても、計画を更新していくという作業が非常に重要となると思います。

その場合、現在の段階では5年更新でも問題ないと思うんですけども、実際に取組が具体的に始まったときっていうのは、この5年が少しく、取組のペースと合わないだとかっていう可能性もあるので、そこら辺の更新の年次っていうものについてどうお考えか、もしくは今、まだないんであればなくても結構ですんで、お答えいただければと思います。

もう1点、計画の更新に関して、当然1番2番で質問したように、現在地についても、この計画に載ってくることだと思うんですけども、この現在地ってのはあくまで現在地ですので、5年後の現在地のずれが出ると思うんですよね。

そうすると今取り組んでいる現在地の把握、分析っていうのは、常にアップデートをかけていかないと、更新していかないと内容が変わっていくと思いますので、そこら辺の更新の計画、腹づもりなどについてもお答えいただければと思います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 更新の期間でございますけれども、今現在5年というふうに見ておりますが、ゼロカーボンの目標としましては2050年ということで、今から25年後のことを見据えている中で5年間というのが、長いのか短いのかというのはいろいろ議論のあるところかなというふうには思っております。

先ほども申し上げましたけれども、これから様々な現在地がよく見えてきて、そして、もしかすると大きな技術革新などがあつたりするというようなことも考えますと、その5年を待たずにですね、見直していくこともあるのかなというふうに思っております。

また、現在地、確かにですね、おっしゃられるとおり、そのときそのときでですね、数字は変わってくるかと思えます。

産業構造の変化等でもですね影響してくるものもあるかと思えますので、そちらにつきましてもですね、この計画の中に盛り込まれることとなりますけれども、どのように表現をしていくのか、どのように更新していくのかということは、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 四つ目の質問に移りたいと思います。

根室管内の1市4町で、「ゼロカーボンねむろ」の共同メッセージを出しています。

地域的な状況に類似点の多い根室管内で連携してカーボンニュートラルに取り組むのは効果的だと考えますが、具体的な取組はどのような形になっていくかお答えください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 現在は、根室振興局と管内市町が連携して啓発活動が進められているところです。

今後、廃棄物処理でありますとか、国定公園化などの広域的なテーマ、こちらに関する議論が必要になってくると思っております。

こうした議論においても、やはり、先ほど申し上げたとおり「現在地」の把握、こちらをすることで、カーボンニュートラルの推進に当たって本町が力を入れるべき政策分野を明らかにすることができ、具体的な取組の検討段階に入れるものと考えております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 今お答えいただいたように、1市4町が管内でまとまることによって、取組を行う段階でも一体感のある取組できますし、また道や国に対する様々なア

クションについても力になるのかなと個人的に思っています。

1点確認したいのが、これ根室市のページかな、どっかでゼロカーボン根室の取組のイメージ図ですとかポンチ絵見れるので私のほうで確認したんですけども、そこにちょっとなかった視点で1個お聞きしたいのが、別海町、例えば中標津町、標津町、根室市もそうですけども、酪農産業という意味では、ほぼ類似した酪農形態持っていたり、水産業はもう、海岸地域ずっと同じような形態があるということで、先ほど言った現在地を把握する、研究分析の部分でもかなり、例えば酪農の炭素排出の分析研究を行ったら、それは中標津も根室市も標津も活用できますし、水産のほうだったら羅臼から始まって根室市まで、同様とまではいかななくても、かなり有効な分析の研究の結果になるのかなと思うんですけども、そこら辺の連携体制っていうのは、まだ話が出てないにしても、今後行っていく可能性があるのかどうかっていうのをお聞きしたいのが1点と、それと関連してなんですけども、ちょっとごめんなさい、今質問何するか忘れたんで、1回ここで切って再度思い出します。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議員おっしゃられるとおり、酪農に関してはですね、非常にですね、同じ形態のところ、企業体の大小等々いろいろあるかと思いますが、総じて同じ形態で経営をされていると思いますので、非常に共有化がしやすいのではないかなというふうに思ってます。

水産に関しましては、別海町はやはり野付半島野付湾というですね、大きな湾を抱え、その中で藻場があるということで、ちょっと言葉を選ばないで言いますと、一步先んじるころはあるのかなというふうに思いますけれども、水産という大きな視点で見るときには、やはり共有できる情報もたくさんあるかと思います。

まずは私も別海町のほうで、様々な研究を進めますけども、こちらで得られた成果というのは、やはり、根室管内でも共有をしていくことが、全体としてのゼロカーボン施策を進めていくことになるかと思うので、そちらの協議については、積極的に行いたいなというふうに思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 今後、分析結果、研究結果の共有などは行っていきやすい環境なんで、積極的に進める方向性というものを示していただきました。

ちょっとさっき忘れた1件思い出しましたんで、関連してなんですけども、この分析、現在地の把握というものはこのゼロカーボンを進める上で、まさにスタート地点だと思うんですね。

そういう意味で、例えば別海町はあと2年で概ねできますよという状況が整ったのに、ちょっと言い方はあれかもしれないですけど、他の市町村が5年後になってもまだ現在位置の把握ができてないというふうになると、このゼロカーボン根室で進めるにしても、協働の取組自体が、なかなか歩調が違い過ぎてうまくいかないという可能性もあります。

なので、別海町がこういう取組をしています、皆さんも積極的に進めましょうというような歩調を合わせるような取組っていうのは、何か働きかける機会、会議等々があるのかということについて伺いたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 現状ですね、このゼロカーボンを進めるに当たって、管内1市4町、そして根室振興局が一堂に会してというような組織体というのは現状ない状態でございます。

ただ、そこに関わる部署、例えば酪農分野なら酪農分野で関わる場所、政策的なところで関わる人たちが集まる場所というのはありますので、そちらのほうのですね、活用というのは今後必要になってくるかなというふうに思っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 現在は、そういう横の連携取れる明確な何かはないということ、このゼロカーボンに対する取組ってというのは、別海町でいうと今は総合政策が中心となって担ってるっていうもあるんですけど、じゃあ他の町がどこの部署がそれを主管するのかっていうのは、結構まちまちの判断で、例えば産業系のところが担ったりっていう可能性もあるし、そうするとなかなか担当レベルでの横の連携ってのは難しい部分も出てくるかなと勝手に想像するんですけども、その辺理事者同士でこのゼロカーボン、ゼロカーボン根室も含めてゼロカーボンへ向けた取組ってというのは、何か理事者同士でお話合いする機会、何かの会議のついでとかも含めてあるのかどうかっていうのをお聞きします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 理事者同士での連携があるのかという御質問でしたけれども、もともとこのゼロカーボン根室ということを共同発表をすることになる段階で、やはり首長方、そして振興局長と、みんな同じ共通認識を持って、カーボンニュートラルに向かって頑張りたいと、取り組みたいと、そういう意思確認はしております。

ただ具体的に何をどうするかっていうのは、首長段階ですのでそこまでは話し合っておりません。

1番大事なことは、確かに小椋議員がおっしゃるように、現状どれだけ二酸化炭素を排出して、どれだけ吸収しているかというのを、数字を掴むことは大切なことなんですけれども、1番最初に取り組まなきゃならんことはまず、今、二酸化炭素を出してるものをできるだけ少なくしていこうと。

これは明らかなもので、化石燃料を使っている、または、化石燃料に由来された電気を使っていると、そういうような使用量は意外と簡単に数字を掴むことができますので、そういう部分で今使われている化石燃料、電気をどれだけ減らしていくかと、そういう取組をしていくのと同時に、二酸化炭素を吸収する部分として、木がありますし、先ほど言いました水のほうも、水藻などが、また昆布等が、吸収しているというのも分かっておりますので、その吸収量がどれぐらいというのは、単位面積当たりの数量というのは、学術的にも出ておりますので、あとは現状で各市町村でどれぐらいの面積があるのかということの把握が大切なことかなとは思っております。

うちの町も、その部分で、今、うちの農地でSDGsの協議会の方々が、サンプルを何か所か取りまして、農地の中にどれだけ炭素が、今、含有されてるかというような調査をしております、今後も農業をやっていく中で、二酸化炭素をどれだけ地中に含有して

いけるか、蓄積できるかというようなことも研究しておるグループもおりますので、そういうところとも連携して、まずはできるだけ二酸化炭素を減らしていく方向をしていこうと、そういうことは、各首長方、共通認識を持っております。

ただ50年に向けたタイムスケジュールを作るかという部分まではまだ踏み込んでおりませんので、今回の質問もありましたので、今後そういうところの必要性についても、首長方が集まったときには、私のほうからも、各首長に提言していきたいというふうな考え方も今持っております。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 今私の質問に対しての回答としては、まだそういう体制はないけど、今後、必要に応じて当然そういう機会も持たれていくのではなかろうかという回答をいただいたと認識しております。

ちょっと何点かなんですけど、これまでの答弁の中で、当然今組織の動きとして、現在地の把握を行って施策を立てるという形を確認いただいたので、その方向性については私も大賛成でいるというのはしっかりとした上でなんですけども、今町長が言われた、まず減らせるところ減らしていく、もうそれも物すごく大事で、まず目先で動けるところから動かないと人間ってなかなか動き出せないの、非常に今取り組んでる炭素排出をできるところから手をつけていくってのは大切な取組だと思うんですけども、今後ですね、例えば企業活動に対して炭素を減らすように働きかけましょうですとか、酪農を営んでいる人にこういうふうにしていきましょうという際に、当然化石燃料、電気代っていうのも目に見えるところで当然求められているところなんですけども、例えばそれ以外にも、生態から出るメタンガスだったりとか、ふん尿から出る廃棄物から出るっていうところを、どこにどれぐらいの炭素排出量が潜んでいるのかっていうのを明らかにして、対策を求めていかないと、全体的にどれぐらい効果があるか分からないけどこれやってくださいっていうだけではなかなか経済活動には、こうしてくれっていうのは言いにくい部分があると思いますので、ここまでの流れで、十分現在地を把握してっていう取組を聞いてますので、そこについて何か取組に不安があるわけではないんですけども、町民側に何か負担をかけるっていうときに、やっぱりそういうそれなりの説得力っていう部分が必要になるので、引き続きその部分は力を入れてほしいなという、部分がありました。

それはまだ私の質問ではなく、質問というよりは、今の町長の答弁を聞いて、特にここに力入れてほしいと感じた部分を話した内容になります。

もう1点、先ほど町長のほうからですね、今後必要に応じて管内の首長同士でも連携というものもお話少しありましたが、私は別海町というのは産業の傾向的にも、特に規模的にも、管内の中で非常に炭素排出量の影響が大きい地域であると認識していて、また、今、取組としても他の管内の他の市町村に比べて先んじるってちょっと語弊があるかもしれないんですけども、非常に取組に力を入れてるというふうに感じております。

なので、そういうようなですね、特性特徴を生かして、今後できるだけ他の管内の市町村にいい影響を与えて引っ張っていけるような、リーダーシップをとるような立場になっていくのが別海町の1番いい形かなと個人的に思っているところであります。

そこら辺も何か一言あれば、お願いします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほど私申し上げましたように、まず二酸化炭素を排出してる、その部分を減らしていくことが大切だということは申し上げましたけれども、実はこれは非常に経済にとっては難しい課題でして、今現在エネルギーの大半は、化石燃料に由来しているエネルギーが大部分であるという中で、これを化石燃料から脱却してと、そして、今の産業形態を、生産力をそのまま維持していくというのはこれは大変難しい話なんですけれども。

もう一つは、出た二酸化炭素を吸収できる部分を増やすこと。

これは、グリーンカーボン、ブルーカーボン等、そういうところで吸収してもらうという方法を進めていくというのも、総体的に二酸化炭素を減らしていくということについては、大変重要な課題でして、うちの町は、やはり排出を減らす方法と、それから、出た二酸化炭素を吸収する方法と、この両面でしっかり取り組んでいかなければ、うちの産業形態から見て言えば、今、化石燃料から、自然エネルギーにエネルギーを変えていくというのは、なかなか、経済的にも厳しい状況であると思いますけれども、ただそれに取り組むことは大切だと思っておりますので、太陽光とか風力とか、そういった自然の力に頼るエネルギーを活用していくということも、大切なことなんで、そこら辺は、事業者の皆さんにも理解してもらうような取組が必要だというふうに考えております。

これは、うちが管内のモデルとして、先駆的にやれるかどうかというのは、まだここでお約束はできませんけれども、そういう気持ちで取り組む必要性はあるということは認識しております。

特にバイオマス都市等で、うちの町でどのぐらい年間電力を作って、使っているのかと、そういうようなことも、今まで調査してきたこともありますし、そのことに対する計画を作った経緯もありますので、そういったことも含めて、しっかりと、過去の経験、資料、これらを生かし、そして、将来に向けて、二酸化炭素を減らすという方法をあらゆるバージョンで取り組んでいかなきゃならんと、そういう思いで、行政執行を進めていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

以上です。

○9番（小椋哲也君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 9番小椋議員。

○9番（小椋哲也君） 最後に町長、大変心強い方針もお示しいただきましたので、私の質問は以上にしたいと思います。

○議長（西原 浩君） 以上で、9番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

7番横田保江議員、質問者席にお着き願います。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 通告に従い一般質問を行います。

「高齢者の難聴に対する対策について」です。

本格的な少子高齢化社会となり、高齢者の人口割合は増加しています。

そのような状況の中、高齢者の難聴の問題は軽視できない課題であります。

一つ目の質問です。

令和4年第3回定例会で、中村議員が「軽度、中等度の難聴者へのケアと助成について」一般質問を行いました。

高齢者の難聴についての調査は、本年3月に策定された別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定作業の中で、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査などを行うとのことでしたが、調査結果をどのように分析しているのかお聞きします。

○介護支援課長（高橋勇樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（高橋勇樹君） お答えいたします。

計画策定時に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から、65歳以上の高齢者566名からの回答があり、その結果から、一般高齢者で「耳が遠くなったと感じることがある」と回答した方が、約50%を占めており、「小さな音が聞こえにくいこと」、「聞き間違い、聞き直しが多くなったこと」、「大勢の中で会話を聞き取りにくくなったこと」との回答が半数を示しています。

その上で、「聞こえをよくするために何かしていますか」の問いに対し、約60%の方が「何もしていない」と回答し、「実際に補聴器等をつけている」と回答した方が、全体の約7%でした。

「実際に補聴器を使用してよかったところは何か」の問いに対しては、「聞き間違いが減った」方が約45%、「会話が楽しくなった」方が32%、「不安が減った」方が25%と回答する一方で、「実際に補聴器を使用して悪かったことは何か」の問いに対しては、「壊れたり、なくしたりする心配があった」方が約27%、「装着するとうるさく感じた」方が25%、「不安があった」方が25%でした。

このことから、補聴器を適切に使用することで自身の生活環境が改善されることを考慮し、高齢者からの相談の中で、起こっている聞こえにくさが加齢によるものか、または他疾患によるものかを適切に把握し、補聴器等の必要性や継続して使用できるかなどを、対象者や御家族とともに判断し支援していくことが重要であると改めて認識したところで

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 分かりました。

次2番に移ります。

補聴器購入助成制度をする自治体が、増えてきています。

近隣では弟子屈町で導入しています。

当町の検討状況をお聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

現時点におきまして、町独自の助成制度等は考えておりませんが、加齢に伴う身体機能

の低下は避けられないため、先ほど介護支援課長が答弁したとおり、その起こっている聞こえにくさが加齢によるものなのか、または他疾患によるものかを把握することがとても重要だと思っております。

ですので、まずは耳鼻科等専門医の受診を勧め、必要時には専門医等の連携を図り、専門医等とですね、連携を図り、身体障害者手帳を交付する申請を促すなど、高齢者難聴に関する積極的な周知活動も並行して行うとともに、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターを中心に、高齢者からの相談を受け、本人のニーズに合わせた適切な対応を進めていきたいと考えています。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 高齢者の積極的な社会参加や地域交流を支援することで、健康増進と認知症の予防にもなると思います。

高齢者の方々が、いつまでも元気で働けるように体制を整えていくことが大事になってくると思いますが、ぜひ、補聴器購入の助成を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 横田議員、再度の強い質問でございますけども、現時点では助成制度は考えていませんという答弁があるので、2回目に聞いても同じ答弁が返ってくると言うんですけども、それでもあえて聞くならば、あれですけど、どうします。

○7番（横田保江君） お願いします。

○議長（西原 浩君） それでは福祉部長、もう1回お願いします。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、高齢になられた方が、耳の具合が悪くて、社会に出られないですとか、町のほうにですね、外に出られないというような状況をよく耳にしますので、そういったことがやはり高齢化を進めていってしまう一つの要因でもありますので、今後はですね、そういったニーズもきちんと的確に把握した上で、やはりその方に合った対応というものを考えていかなければならないと思いますので、購入に際して、駄目ですよとか、そういうことをこちらからお伝えすることはないんですけども、補助制度を活用することが、一つの手段になるのかどうかということも含めてですね、今後推移を見ながら調整していきたいなと思っておりますので、まずは利用される方、高齢者の方のニーズに合った適切な対応というの、町としては進めていき、そのことが、まずは、先立っての施策かなというふうに考えておりますので御理解お願いいたします。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 御丁寧にありがとうございます。

次、3番に移ります。

高齢者になると、だんだん耳も聞こえづらくなってきます。

コロナ禍以降は、マスク着用や飛沫防止パーティション設置で、意思疎通が難しい環境になってきています。

加齢による聞こえづらさの問題は、人それぞれ程度や感覚に違いがあります。

補聴器をつけるまでではないと考えているが、聞こえづらさに問題を感じている人もいます。

住民サービスの窓口、相談窓口で不便を感じている人もいます。

対応していただいている人に何度も聞き返すのも恥ずかしく、また、その相談内容を他の人に聞かれたくありません。

町民が何の心配も無く、安心してお話ができる環境を整え、町民サービスの充実を図っていくべきと考えますが、どのように感じているかお聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

議員御指摘のとおり、聞こえにくさにより、自身が窓口を訪れてということがなかなかできない高齢者がおられるのかと思いますので、安心して相談できる環境づくりについては、町としてサービスの充実を図る上でも必要であると考えているところです。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 必要であるということで、わかりました。

次4番に移ります。

その対応の一つとして「軟骨伝導イヤホン」があります。

これは、耳周辺の振動を通じて音が聞こえ、耳の穴を塞がないので周囲の音が自然に入り、集音器の機能もあり、音量を調節する装置があることで、明瞭に音が聞こえ、しかも音の漏れが少ないことから、難聴者の意思疎通に役立っています。

また、穴が無く、凹凸も無いため清潔を保つことができるという特徴もあります。

「軟骨伝導イヤホン」を、老眼鏡と同様に相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などは125団体に上るそうです。当町においても「軟骨伝導イヤホン」を老眼鏡と同様に相談窓口への設置をぜひ考えていただきたいと思いますと思いますが、所見を伺います。

○福祉部長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

議員から提案のありました「軟骨伝導イヤホン」は、音漏れしにくく、個人情報に関する会話を大声で行う必要がなくなり、プライバシーを保てる特徴や利点があること、また聞き間違いや再説明が減ることでスムーズなコミュニケーションが可能となり、手続き等に関わる時間が短縮され、来訪者の負担軽減にもつながることなどから、今後、高齢者等の利用の多い窓口を設置することを検討しております。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 軟骨伝導イヤホンは置くだけで簡単設置で、工事不要なので、すぐに使用可能です。

ぜひ、町民サービスに向け、検討を実現していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、7番横田保江議員の一般質問を終わります。

それでは、本日最後の一般質問でございます。

11番今西和雄議員、質問者席にお着き願います。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○11番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） もう少しお付き合いください。

通告に従いまして、「町長に3期目の意気込みと、町政運営の肝は」と題し、質問させていただきます。

6月がスタートし、山から海から、トラクターや漁船の希望溢れる心地よい音が町全体に響き渡り、老いも若きも活気あふれる季節となりました。

さて、3月議会の一般質問答弁で、志・継続中の事項完結を目指し、町長選3期目の出馬表明をされました。

結果、先の町長選で3期目を当選を果たし、決意も新たにされていると思いますが、曽根町長、これからの4年間大別海町の舵取り、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで次の3点について質問いたします。

1、3期目の立候補に当たり、多くの町民の皆様、公約・実績を伝え会話を交わしてきたと思います。

改めてまして、3期目町政を担う心境・決意をお聞きします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今西議員の御質問でございます。

3期目町政を担うに当たっての心境という御質問でございます。

これまでの2期8年間にわたり、私は皆様と共に歩み、町の発展と皆様の生活向上を目指して努力してまいりました。

特に2期目の4年間におきましては、町内全域に光回線を敷設し、DX社会に向けた基盤の整備を実現することができました。

また、多機能支援施設、これは老人ホーム併設でございますけれども、これを誘致して、高齢者の皆様が安心して暮らせる環境の整備を進め、そして、民間認定こども園の開設助成や子育て世帯への町独自支援を行うなど、子育て環境の充実にも努めてまいりました。

さらには、寄付受入額130億円の実績を達成しましたふるさと納税制度への取組を通じまして、活気をもたらしまちづくりと、町長は別海町を知ってもらうためのセールスマンとしての全国に向けた町のプロモーションにも力を注いできました。

しかしながら、依然として少子高齢化による人口減少の深刻化が進んでおります。

この課題に対しまして、若い世代を安心して子育てできる環境、これを整えることが必要です。

また、高齢者が健康で生きがいを持って過ごせる施策・支援も、まだまだ不足しています。

さらには、物価高騰等によりまして経済の停滞を克服し、地域産業への成長、これを促進することも重要な課題です。これらを乗り越えて行くためには、町民の皆様と行政がしっかりと一体となり、お互いのアイディアと、そしてチャレンジ精神、これを融合させて、両者一体となって進めてゆく必要があると考えております。

そういう心境で取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 先に出された行政方針の中にも、今話されたような内容が書かれておりました。

その中で一つ、私は完全とは言えないまでも、やっぱり、今まで以上に、町長は町民との対話を大事にして、そのことの一声一声が、町長言われた全国に発するセールスマンとしての後ろ盾になるのではないかなと、私は思ってます。

そういう意味では、また今までと違った形の、町民との対話もぜひ進めていただきたいと思いますが、その辺もう一度お願いしたいと思います。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほどの答弁で2期8年間の振り返りをしましたけれども、ここでは触れませんでしたけど1番残念だったのは、2期目の4年間です。

令和2年から令和6年までの4年間でしたけれども、この令和2年にコロナが始まりまして、本当、町民との対話がほとんど出来ない4年間でした。

令和2年の6月の選挙におきましても、街頭演説もできない、集会もできない、非常に厳しい状況下でした。

そして、それまでは、地域のお祭りやいろいろな行事になるべく顔を出すようにしていたんですけども、令和2年からは一切そういうことにも顔出しをしないという、非常に厳しい4年間でした。

そんな中でやはり、町民の声を1番届けれるというのは、議員の皆様方というふうにも考えておまして、議員の皆様方ともなるべく話がしたいというふうには考えておりました。

ようやく5類になりましたんで、令和6年からは、地域のいろいろな集まり、集会等にも、こちらが待つのではなくてこちらから出かけて行って話を聞きたいと、それから各種世代によるいろいろな集まりにも、できるだけ顔を出して、どういうことを思ってるのか、何を望んでいるのか、何をやりたがっているのか、そういうこともしっかり聞き取りたいですし、昨日の質問にもありましたけれども、「子ども議会」、あれを提唱したのは私です。

私は、3年間に限定したような考え方は全く持ってなくて、どうして毎年続けないんだと、そういう思いで、やはり子供たちの意見も聞く、また子供たちが、行政がどういうことをやってるかということを理解することも大切なことだと、そういうふうに思っておりますんで、去年は、上風連の小学校に給食と一緒に食べに伺いまして、5年生、6年生の子供たちと一緒に食事をしながら話をしました。

そういう形で、地域の方々とも、こちらから出向いて行って意見を聞き、そして、何に取り組んでいきたいのかと。

そういう、まず、夢を持ち、希望を持ち、そして、目的を持ってる町民が増えてくれることが、まちの活性化に1番つながっていくというふうに考えておりますので、今西議員の御質問には、そういう気持ちで、これから4年間しっかりと町民の声を聞き、それを行政に生かしていく、そういう行政対応していきたいと考えております。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 今までの町長の町民との対話、あるいは接し方について、いろ

いろやってきたことについてお聞きしました。

この件につきましては、3番目の質問でももう少し掘り下げて、したいと思いますので、さっきも申し上げましたが、そういう一声一声こそが、町長が出向いていく、各方面に出向いていくときの大きなセールの後ろ盾になるということだけを再度申し上げておきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

年々、一般会計予算が大規模になり、今年度は町の人口で割り返しますと、町民1人170万円を超える規模です。

収入項目では、寄付金あるいは繰入金が大きな割合を占めています。

ふるさと納税が順調に伸びている結果が表れています。

そこで、今後ふるさと納税の活用方法について、今のようにそれぞれ基金に積立、予算編成の中に組み込み活用していくのか、また、新たな事業の原資として活用していくのか、町長の考え方をお聞きします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私の町政運営の2期目におきまして、長年の課題となっておりました財政の健全化、これを推し進めるために、ふるさと納税に力を入れることと決断しまして、その結果、財政調整基金がほとんど底を着く危険水域から脱することができました。

先般の選挙において町政の舵取りを引き続き担うこととなりましたけれども、中期財政健全化基準、これで目標としている財政調整基金20億円、これの確保を成し遂げる道筋をつけることが私の3期目の町政の大きな使命であると考えています。

もう一つの使命は、社会課題に挑戦する行政を実現する、そういうことで、先般開催しました第1回予算編成等対策会議におきまして、職員に対しまして「町民は職員のがんばりを見ている」、「そのがんばりを町民は評価してくれる」、「一緒に町民の期待に応じていこう」と私から幹部職員を通じて職員に号令をかけました。

町民にも、そして、ふるさと納税の寄付者にも評価されるよう、「産業基盤の付加価値を高める加工業の振興」、「お金がかかる子育て世代を応援する奨学金の拡充」、「介護人財の確保や交通弱者への対応」等々、既存事業の拡充だけではなく、新規事業にも挑戦してまいりたいと考えております。

現在、ふるさと納税を元手となります基金は、合計で80億ちょっとぐらい残っております。

ただ、使ってるのも20億ぐらい使っております。

いくら、しっかりと基金を積んでおくことが、将来の財政に安定感を得るのか、また、ふるさと納税をいただいたことを、別海町の経済発展、住みよさを進めると、そういう施策に使っていく、どういうことに使うかと、その2点の重要性が持っているということで、単にふるさと納税をしっかりと基金として残していくということではなく、それも重要ですけどもう一つ、頂いた税金をいかに町の振興、そして経済の発展、新たな事業展開に投資をしていくのか。

それは、3月の当初予算にも、新たな事業をふだんは選挙前にはなかなか新規事業は当初予算にのせないのが普通ですけれども、私は4月からすぐ取り組まなきゃならない事業だということで、予算化をしましたし、6月でもまた新たに補正予算で、いろいろな経済

振興、町民が取り組もうとしている事業に対する支援ということも織り込んでおります。

基本は、積み立てるだけではなく、将来に有効となる、プラスになる、そういう投資をしていく、そういうものにお金を使っていくと、そういう理念で、ふるさと納税の活用を進めていきたいと、私は考えております。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 今の答弁の中でも、将来的にこのふるさと納税を活用していく、そういう、今後いろいろ検討しながら進めていくっていうふうに受け止めました。

行政方針の中に、今後数年間は財政硬直が見込まれるとか、あるいは、そういったことがあり、既存のサービスの見直し等も考えていくっていうそういうくだりもありました。

しかし、今言われたように、これから何年後先には、必ず必要不可欠な事業なり、施設なりが必ず出てくるのも事実だと思っております。

そういう意味では、今答弁あったような、弾力的な、活用、そういったことも当然やっていかなきゃならないと思いますんで、その辺のところ、今後の町政運営の中で生かしていただきたいなというふうに思っております。

それでは3番目の質問に移ります。

町長、今まで以上に各層の町民とのコミュニケーションを大事にいただき、議員・議会ともしっかり向きあい議論を深め、広く大きな姿勢で町政運営に当たって頂きたい。

そのことが、別海町150年の歴史をさらに発展させて、町長が掲げた公約実現に、さらには4年間の町政運営が確固たるものになり次世代に繋がっていくのです。

曾根町長、3月の一般質問では二元代表制について私の考えとはすれ違いがありました。

しかし私は、この二元代表制を大事に議員・議会として町民の声をしっかり受け止め、役割を果たしていきます。

曾根町長、この4年間こそが次世代に繋いでいく大事な、大事な時間です。

改めて曾根町長、町民との対話を大事にその声をどのように受け止め、町政を担っていくかお聞きいたします。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 議会と町長の二元代表制についてはこれはまた、今西議員としっかり議論していきたいと考えております。

町民の声と聞くということは本当に大切なことで、私は、特に私の考え方、意見に反対する、または、反論してくる、そういう方々の意見を特に聞きたいと思っております。

自分の考えが完璧なものであるというふうには思っておりませんので、やはり自分の考え方や方針にどういうミス、間違いがあるのかと、そういうことを知るの、やはり賛同してくれる方よりも、批判してくれる方のほうが、そういうことを指摘してもらえるとこのように思っておりますので、できるだけそういった町民の声を聞き、そして、1万4,000人の町民の声、それぞれ1万4,000の種類がありますので、できるだけ多くの方々から意見を聞き、うちの町にとって有効な最善の方向性を、私が決めていきたい。

そういう案を出していかなきゃならない、それが私の責任だというふうに思っておりますので、議員の皆様方、1万4,000人の代弁者でございますから、私が1万4,000

0 人の人たちみんなに顔を合わせるってのはなかなか難しい状況ではございますけれども、16 人の皆様方とは、いつでも会えるんですから、できるだけ皆様方とも、意見交換会はやりたいて思っておりますし、先ほど申し上げましたように、1 万 4, 000 人全員は無理かもしれないですけども、できるだけ出向いて行って、こちらから話をかける、そして、批判も受ける。

そういう体制をとって、今後の別海町の方向づけを私が示していきたい、計画していきたいと考えておりますし、それが、今西議員がおっしゃったように、次の世代につながる、そういう礎になっていければ、私としても、本望だというふうに考えておりますので、そういう精神で、この 4 年間しっかり行政運営に取りかかりたいと、今、いま一度決意しているところでございます。

御理解よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○11 番（今西和雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 11 番今西議員。

○11 番（今西和雄君） 町長も、私も団塊世代で、うちの町の半数の歴史を歩んできました。

それぞれ立場は違えど、この町の発展の中で、歩んできたわけですけど、私は、この団塊の世代が、今、伝えていく大事な時間だと思ってます。

そういう意味では、先ほども、申し上げましたが、この町政を担う、町長、4 年間こそが、4 年間こそが、先ほど来言われている、次の世代につないでいく大きな大きな、大事な 4 年になると私は思っております。

そういう意味では、先ほど町長は町民の声、特に私に対する批判をよく聞くと申されましたけど、これは批判じゃないんですね。

こういうことで、うちの町をしっかりとつないでいこうという、そういう声として受け止めていただきたい。

そういう意味で、今後とも、町民との対話を大事にし、その一声一声が、この 4 年間の、曾根町長のこのまちをしっかりとつないでいく大きな礎になると、私は思っております。

そんなことも含めまして、今日は町長の意気込み、あるいは町政運営をお聞きしましたが、これから大変な時代は続きますけど、ぜひ、今後とも、町政の発展に向けて、御尽力いただくことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西原 浩君） 以上で、11 番今西和雄議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日、散会後からと、明日 6 月 26 日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日散会後からと、明日 6 月 26 日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、本日、午後１時３０分から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様は議場にお集まり願います。

その後、広報・広聴常任委員会が開催されますので併せてよろしくお願いいたします。

また明日も、各常任委員会がそれぞれ開催されますのでよろしくお願いいたします。

皆様大変御苦労さまでした。

散会 午前１１時３０分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員